

電車大好きキャンプ

← 武蔵丘車両検修場・武蔵丘車両基地 →



でんしゃ はい で き
やあ、みんなは電車はだいすきかな？いつもはあまり入ることが出来ない
おさしがおかしやうけんしゅうじょう おさしがおかしやう き ち じゃま
武蔵丘車両検修場や武蔵丘車両基地にお邪魔して
でんしゃ くわ たの かん しゅっぱつしんこう
電車に詳しくなったり、楽しさを感じにみんなで出発進行だ！
かわあそ たの
もちろん川遊びが楽しみでも OK だよ♪みんなまってるよ～♪

参加してくれたおともだちには
西武線グッズをプレゼント♪

令和7年7月25日(金) ※雨天決行
西武線高麗駅下車
武蔵丘車両検修場・武蔵丘車両基地
旅行代金：会員 11,000 円／一般 11,500 円
持ち物：水筒、敷物、雨具、おやつ、水着
タオル(ラップタオルがあればベスト)
ウォータースーツ(上履可)
※詳しくは弊社 HP(ワイ旅情報)をご覧ください。
このパンフレット上にございます
QR コードからもご覧いただけます。
企画担当 兵頭元樹

綺麗な川で遊ぼう！
浅くて安全♪



【企画番号】 **A1**（振込名義人を **A1 お子様氏名** でお願ひします。）
【日 程】 令和 7 年 7 月 2 5 日(金)
【募集人数】 4 0 名 ※最少催行人数 1 5 名
【対 象】 年中～小学 6 年生
【添 乗 員】 係員(弊社スタッフ)が同行します。
【場 所】 西武線高麗駅 武蔵丘車両検修場・武蔵丘車両基地見学及び周辺
【旅行代金】 会員 11,000 円(旅行代金申込金 2,200 円)／一般 11,500 円(旅行代金申込金 2,300 円)
※旅行代金申込金とは旅行代金の 20%を先にお支払いをいただき契約を結ぶ制度です。
※旅行代金に含まれるもの
昼食代、保険代、公共交通機関利用代金、各種イベント代金、クラフト作成代、飲料代
※旅行代金に含まれないもの
ご自宅から集合解散駅までの交通費、現地購入品代（必要な場合）
【支払期限】 **7 月 1 8 日(金)** までに全額をお支払いください。
【締切期日】 **7 月 1 8 日(金)**
※締切期日を過ぎた場合でも、申込みは旅行代金に 1,000 円追加で参加をお受けできます。
【取 消 料】 旅行条件の要約をご覧ください。
【企画担当】 兵頭 元樹（ひょうどう もとき）

☆各駅から西武線高麗駅へ出発

【午前】 武蔵丘車両検修場・武蔵丘車両基地見学

【午後】 巾着田にて川遊び（天候によってクラフト作りに変更になる場合があります。）

※天候や状況よりスケジュールの変更もあります。

集合解散駅	集合時間／解散時間	集合解散駅	集合時間／解散時間
新宿駅西口地下交番前	8：00／16：55	府中本町駅改札前	8：00／17：05
JR 町田駅改札前	7：35／17：40	西武線秋津駅南口改札前	8：50／16：20
自由が丘駅南口改札前	7：50／17：15	新座駅改札前	8：05／17：05
三軒茶屋駅改札前	7：50／17：10	JR 八王子駅改札前	8：20／16：50
京王線高幡不動駅	7：50／17：25	拝島駅改札前	8：35／16：30

※上記駅以外にも増設が可能な場合がございます。（平和台駅、国分寺駅、荻窪駅など）

※三軒茶屋⇄新宿、町田・高幡不動⇄八王子、府中本町・新座⇄秋津は合流する可能性があります。

そのため上記の時間が変更になる可能性があります。予めご了承ください。

変更が生じた場合、お電話にてご連絡をいたします。

また実施日数日前に最終案内をアプリにて配信いたしますので、ご確認をお願いいたします。

旅行条件（要約）

●お申込金：お 1 人様につき旅行代金の 20%。旅行のお申し込みはワイルドたびクラブのホームページよりお申込みください。申込金は当社事務局へお持ちいただくか、現金書留、振込の 3 つの方法からお選びいただけます。（申込金は旅行代金または取消料、もしくは違約料の一部として充当します。また一括でのお支払いも可能です。）●この旅行は株式会社ワイルドスポーツクラブ（以下当社）が企画・募集し実施する企画旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行は当社が契約の締結を承諾し、申込書と申込金をいただいた時に成立します。●旅行取消料金■ご出発の 20 日前～8 日前まで：旅行代金の 20%■ご出発の 7 日前～2 日前：旅行代金の 30%■ご出発の前日：旅行代金の 40%■ご出発当日：旅行代金の 50%■無連絡不参加または旅行開始後：旅行代金の 100%●旅行条件基準日：2025 年 6 月 20 日
*お申込みの際に当社ホームページに掲載の詳細旅行条件書を十分にお読みください。

観光庁長官登録旅行業第2種第8167号 全国旅行業協会（ANTA）正会員
旅行企画実施 株式会社ワイルドスポーツクラブ

ワイルドたびクラブ

〒183-0023 東京都府中市宮町 2 - 2 - 8 ライオンズマンション府中第 3 - 3 0 4

電話 042-306-8592

総合旅行業務取扱管理者：高橋 謙三

旅行業取扱責任者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明がありましたら、ご遠慮なく旅行取扱責任者にご質問ください。

☆お申し込み方法☆

お申込みは[ワイルドたびクラブ](#)のホームページより行えます。紙でのお申込みが無くなりましたので、ペーパーレスにご協力お願いいたします。お電話をいただいた場合も、ホームページからのお申込みをお願いする形になりますので、ご了承ください。なお、ご不明な点等は弊社事務局へご確認ください。ワイたびホームページよりお申込み後、3営業日以内に折り返しご連絡を行います。そちらに記載されている URL より詳細を打ち込んで頂く形になりましたので、メールのご確認及び詳細打ち込みのご協力をお願いいたします。

【会員規定】

当クラブ主催各課外教室会員・水泳教室会員・弊社主催2泊以上の企画に参加された方

【費用納入方法】

☆ワイルドスポーツクラブ本社事務局は現金での支払いが出来ます。

☆現金書留は当クラブ本社事務局宛てにお願いします。

☆上記以外は全て下記口座にお振り込みください。

【指定銀行】

☆三井住友銀行 府中支店（普通）7955184

カブシキガイシャ ワイルドスポーツクラブ ワイルドたびクラブ クチ

☆ゆうちょ銀行 10150-40053911 株式会社 ワイルドスポーツクラブ

※入金の際のお願い **必ず参加者のお名前**で振り込んで下さい。

また、名前の前に企画番号を入れてもらいます。

例 **A1**ワイルドタロウ

【旅行代金の支払期限】

宿泊キャンプは、旅行開始日の**1週間前まで**にお支払いを完了してください。

支払期限は右の通りです。**7月18日(金)**まで。

【キャンセル(旅行取消)について】

メール(HP)、電話にてお受けします。受付時間は平日 9:00～18:00、土日祝日、時間外は留守番電話で受け付けます。

基本的にいかなる理由でもキャンプ予定日の20日前を過ぎたキャンセルは取消料が発生します。

【申し込み締め切り】

☆定員に達した場合 ※キャンセル待ちとなります。

☆定められた締切日を過ぎた場合 **7月18日(金)18:00まで**。

※定員に達していなければ**手数料(1,000円)**を加算してご参加いただけます。

【アレルギー対応】

キャンプで手配させていただく食事に関して可能な限りアレルギー対応致しますのでアレルギーのある方は必ず申込書に詳しくご記入ください。

ただし、完全除去食の手配は難しいため、極度のアレルギーの場合は参加をお受けできない、または食事を用意してもらう場合があります。

申し訳ございませんが、ご承知おきください。

【アプリについて】

キャンプにご参加の方はワイルドスポーツクラブのアプリをスマートフォンでダウンロード及び会員登録をお願いします。ご不明な方は弊社事務局までご連絡ください。

【その他】

☆参加人数・天候によりスケジュールが多少変更する場合があります。また、集合時間等の変更もありますが時間の変更に関しては、こちらから変更のお願いの連絡をさせていただきます。予めご了承ください。

☆名前が載ることはありませんが当社HP・SNS(facebook 等)に写真及び動画を載せる場合があります。拒否される方は申込書の意見欄にご記入ください。

☆ワイルド写真館閲覧。参加者にのみ後日現地様子の写真を HP、アプリよりご覧いただけます。

☆旅行代金申込金は旅行代金の一部(20%)先払いシステムになります。

後日(旅行出発 11 日前まで)旅行代金の残り(80%)をお支払いください。

今まで通り旅行代金(参加費)の全額支払いを行っても問題ありません。

【キャンプ期間中の連絡先】

042-352-3180(事務局平日の9:00～18:00)・090-7804-2432 (キャンプ実施日のみ)

2025 年 電車大好きキャンプ

☆企画担当☆ **兵頭 元樹(ひょうどう もとき)**

(国内旅行傷害保険＋旅行事故対策費用保険＋旅行特別補償保険＋全旅協見舞金制度)

		1名あたりタイプ		B-1000タイプ	B-2000タイプ	B-3000タイプ	日帰りAタイプ	備 考	
補償額(旅行者1名あたり)	会員から旅行者へ	特別補償	傷害死亡	1,500万円					旅行者が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被り、または偶然な事故によって携行品に損害が生じ、旅行業法の特別補償規程に定められた補償義務が発生した場合に補償金が支払われます。 (注1)入院見舞金および通院見舞金の支払について 旅行者1名について入院日数および通院日数がそれぞれ1日以上になった場合は、次の①②に掲げる見舞金のうちいずれか金額の大きいもののみが支払われます。 ①その入院日数に対し支払うべき入院見舞金 ②その通院日数(入院見舞金を支払うべき期間中のものを除きます。)にその入院日数を加えた日数を通院日数とみなしたうえで、その日数に対し支払うべき通院見舞金 (注2)携行品損害について 補償の対象となるのは、旅行者が所有し、携行する身の回り品(補償対象品といいます)です。補償対象品の1個、1組または1対あたりの限度額は100,000円となります(自己負担額1事故につき3,000円)。
			後遺障害	1,500万円～45万円					
			入院見舞金	入院日数7日未満の傷害を被った場合 2万円 入院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 5万円 入院日数90日以上180日未満の傷害を被った場合 10万円 入院日数180日以上180日以上の傷害を被った場合 20万円					
			通院見舞金	通院日数3日以上7日未満の傷害を被った場合 1万円 通院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 2万5千円 通院日数90日以上180日以上の傷害を被った場合 5万円					
			携行品損害	147,000円					
補償額(旅行者1名あたり)	旅行者へ	損害保険	国内旅行傷害※	傷害死亡	1,000万円	2,000万円	3,000万円	500万円	事故日を含めて180日以内に死亡した場合に支払われます。
			入院日額	4,000円	8,000円	12,000円	2,500円	事故日を含めて180日間が支払限度となります。	
			手術	2・4万円	4・8万円	6・12万円	1.25・2.5万円	(入院中に受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×10(倍) (外来で受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×5(倍)	
			通院日額	2,500円	5,000円	7,500円	1,800円	ケガをされ通院した場合で90日が支払限度となります(事故日を含めて180日以内)。	
	会員へ	事故対策	基本	100万円以内	200万円以内	300万円以内	100万円以内	旅行者が事故日を含めて180日以内に傷害で死亡または7日以上入院した場合等に適用。補償額以内の種々な費用の実費が支払われます。	
			重大事故対応	旅行取扱の会員に対して、 ①事故1名以上「死亡」した場合は、1事故あたり1,000万円限度。 ②事故1名以上「通算して3日以上入院」した場合は、1事故あたり100万円限度。 ※①と②が1事故で発生した場合は、1事故あたり1,000万円限度。					重大事故支援制度の支援にかかる事故対応費用の実費が支払われます。
	全旅協見舞金制度	見舞金	旅行者病気死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡者1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。					旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合
			添乗員死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡添乗員1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。 相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。					添乗員が添乗中に病気・ケガで死亡した場合。ただし、地震・噴火・津波に起因する死亡を除きます。
			特別費用	傷害保険(特別補償金を除く)の支払額から3万円を控除した額の10%。ただし、1被災者10万円限度、1旅行の限度額は100万円。※複数の旅行・会員に支払う場合においては、同一事故全体で500万円限度。					傷害保険(特別補償金除く)の支払い額が3万円を超えた場合
			携行品全損	会員に対して 対象旅行者1名につき3,000円。					旅行特別補償保険の携行品損害保険金が147,000円支払われる場合
旅行者へ		旅行者病気死亡	相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。					旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合	

※国内旅行傷害については、後遺障害による保険金の支払いはありません。